

内閣参質第五一号

昭和二十五年五月一日

内閣總理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤尙武殿

参議院議員栗栖赳夫君提出電氣事業再編成法案等に関連して問題となるべき電力外債について國際信義の尊重に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員栗栖赳夫君提出の電気事業再編成法案に関連して問題となるべき電力外債について国際信義の尊重に関する質問に対する答弁書

御質問の電力外貨債については、未だ債権者の権利保全についての最終的な措置を決定する段階に立ち至っていないが、政府は、国際信義を尊重して所有者の利益を保護するため、その処置に遺憾なきを期し、今後もこの趣旨に基き万全の措置を講ずることと致したい。